

## 第2部 各論(案)

# 第1章

## 多機関・多職種の協働による支援の推進

### ■現状と課題

- 本市では地域の関係者と協働しながら地域包括ケアシステムの構築を早期から進めてきました。第9期介護保険事業計画期間中に団塊の世代が全て75歳以上となる2025年（令和7年）を迎える中、さらにその先も展望すると、これまで構築してきた包括的な支援体制については、人口動態などの社会変化に対応しながら、複雑化・複合化した課題に対しても分野を超えた重層的な支援ができる仕組みにしていくことが重要となります。
- そのためには、行政機関、地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業者、障がい・子ども・生活困窮等に関わる福祉関連機関、民生委員・児童委員をはじめとする地域活動の担い手や地域住民等の多機関・多職種による協働や連携を促進し、地域力を向上させることが必要です。
- 80代以上人口の急増が見込まれる中、医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加に対応した4つの場面に応じた医療介護連携体制を整備していくことが求められています。
- 高齢者虐待の件数は増加傾向にあり、高齢者虐待防止に向けた体制の強化が必要です。特に認知症高齢者に対する虐待が多く見られることから、本人及び家族への支援、ケアの充実が必要です。
- 災害や感染症の発生時に必要な医療・介護サービスを安定的に提供するためのBCP（事業継続計画）の策定状況は各機関・事業所等によって様々であり、他の機関・事業所等との連携も含めた検討や支援が必要です。

### ■方向性

- 多機関・多職種の協働による地域力の向上に向けて、地域の資源を発掘してコーディネートする機能と体制の強化を図ります。機能と体制の強化にあたっては、生活支援コーディネーターの育成を推進し、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手や住民、関係者等との信頼構築を図ります。

- 医療・介護ニーズ双方のニーズを有する高齢者の増加に対応するため、在宅療養のサポート体制を強化するとともに、ICTや情報連携基盤の活用なども含めた医療・介護連携を推進します。
- 高齢者虐待の早期発見のために人材育成・周知啓発や関係機関の連携強化に取り組むとともに、効果のある対策を継続的に検討・推進していきます。
- 多機関・多職種の協働や制度間の連携により、複雑・複合的な課題を含む様々な生活課題に対応できる重層的な支援体制を強化します。
- 災害や感染症の発生時に安定的なサービスを提供するために、BCPを活用した地域の医療機関や介護施設・事業所等の連携体制を構築します。

#### 重点施策

2 在宅医療・介護連携の促進 6 制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築

#### 【基本目標Ⅰの構成】

- 1 高齢者を支える地域の体制づくり
- 2 在宅医療・介護連携の促進【重点施策】
- 3 高齢者の住まいの確保と住替え支援
- 4 虐待防止・権利擁護の推進
- 5 高齢者にやさしいまちづくりの推進
- 6 制度・分野間で連携した重層的支援体制の構築【重点施策】
- 7 災害・感染症に対する備え

※具体的な施策・事業については、次回(第5回)運営協議会にて提示

## 第2章 健康づくり・介護予防の推進

### ■現状と課題

- 今後も、高齢者の増加が見込まれることから介護予防はますます重要になっています。高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、心身機能の低下や悪化を防止することが求められています。
- 基本チェックリスト(元気度チェック)の結果によると、Aリストに該当する人が増加しており、フレイルの人が増加しています。一方で、短期集中予防サービス(サービスC)の利用者数は減少傾向であり、適切なサービスの利用促進が必要です。
- 健康づくり、介護予防を推進するにあたっては、生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整や地域づくり等により、高齢者を取り巻く環境へのアプローチが必要です。
- 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を行うため、介護予防を進めるにあたり、健康づくりと一体的に実施することが重要です。

### ■方向性

- 短期集中予防サービス(サービスC)の多様なプログラムなど、これまで構築してきた本市独自の介護予防ケアマネジメント体制に基づいて介護予防を推進します。
- 自立支援型地域ケア会議を進行するファシリテーターの養成を進めます。
- 健康づくり、介護予防においてセルフケアの重要性や有用性(どのようなことに役に立つのか)などについて、啓発、健康教育、出前講座等を通じて理解・普及を促進します。
- 適切なケアマネジメントを行うための人材育成や、介護関係者及び住民に対する総合事業の周知啓発により、短期集中予防サービス(サービスC)など総合事業のいっそうの利用を促進します。
- 介護予防リーダー・健康づくりリーダー等の育成・確保を図り、地域で住民が主体となって介護予防や健康づくりに取り組む体制づくりを進めます。
- 医療データや各種調査データ等を活用した個別支援や通いの場を利用した高齢者の積極的関与を進めます。

## 重点施策

### 2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進

#### 【基本目標2の構成】

- 1 健康づくりから介護予防まで一体的な取組みの推進
- 2 自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進 【重点施策】
- 3 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

※具体的な施策・事業については、次回（第5回）運営協議会にて提示

## 第3章

# 生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり

### ■ 現状と課題

- 健康寿命の延伸により元気な高齢者が増加している中、高齢者が自身の関心に応じて社会参加することで、個々人の生きがいを創り出すとともに、それを地域全体として支え合いの機能強化などの地域力の向上にもつなげていくことが重要です。
- 健康と暮らしの調査によると、地域活動への参加意向を持っている高齢者は一定割合いる一方で、それと比べて、実際に地域活動に参加している者の割合は少ないという結果となっていることから、有償での取組みも含めたボランティア活動や就労的活動への支援など、高齢者の社会参加や生きがいづくりを促進する仕組みが必要です。
- 支え合い活動については、体制の整備状況に地域差があることや、利用者へ十分に浸透していないといった課題が見られることから、今後はニーズにマッチした支え合いの活動を促進し、普及していくことが必要です。
- 生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置し生活支援体制の整備を進めました。今後は、当該生活支援コーディネーターが効果的に役割を果たせるように育成していくことが重要です。
- いこま寿大学や自主学習グループでの活動など、学びや交流を通して生きがいにつながるような機会を提供するとともに、より多くの参加を促すことが求められています。
- ボランティアの高齢化が進んでおり、地域福祉・地域活動の担い手やリーダーの育成が必要です。
- 高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみ世帯の割合は増加傾向が続いており、生活支援サービスのニーズは今後も高まっていくことが見込まれます。高齢者が見守りや声かけ、食事の提供等の生活支援サービスの担い手となることで、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化と高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、自立した生活の維持につなげることが重要です。

## ■ 方向性

- ボランティアの高齢化に対応するため、ワークショップ等によるリーダーの養成や定着に向けた取組み、ボラティアポイントの導入等も含めた新たな人材確保の方策の検討など、担い手の確保・育成・定着を図ります。
- シニア世代がこれまでの経験やスキル、新たに得た知識を活かして自己実現できるよう、それぞれのライフスタイルやニーズにあった学びの場を提供します。
- 生活支援コーディネーターや協議体を中心とした、地域のニーズに応じたサービスの開発やネットワークの構築を推進します。
- 老人クラブと協力して、参加者増加や担い手の育成・定着を図ります。
- 生きがいづくりや社会参加の機会を提供するため、就労的活動の支援や、シルバー人材センター会員の確保及び新規就業先の開拓を推進します。
- 就労的活動支援コーディネーターの配置や、民間企業などのノウハウを活用した訪問型サービスAの構築により、分野を超えた支援の担い手を確保し、社会参加の促進と生活支援の充実を一体的に進めていく方策を検討します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業において、有資格者に限らず元気な高齢者や若い世代が支援の担い手となる事業をさらに充実させ、多様な担い手による地域ニーズに応じたサービスの確保に戦略的に取り組みます。

### 重点施策

- 4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- 5 支え合い活動の推進

### 【基本目標3の構成】

- 1 生きがいづくり活動の推進
- 2 社会参加の促進・就労的な活動支援
- 3 地域活動の推進
- 4 介護予防・日常生活支援総合事業の充実【重点施策】
- 5 支え合い活動の推進【重点施策】

※具体的な施策・事業については、次回(第5回)運営協議会にて提示

## 第4章

# 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現

### ■ 現状と課題

- 今後認知症の人の数がいっそう増加することが見込まれます。認知症の人の支援にあたっては、本人の立場に立った支援（パーソンセンタードケア）という考え方に立ち、社会参加支援など本人が保持している力を生かすサポートが重要です。
- 本市では、認知症の人への支援の基盤強化として、全ての地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置するとともに、「第8期計画における入所施設・地域密着型サービスの整備」計画に基づき、認知症対応型共同生活介護を新たに2事業所整備しました。
- 認知症サポーターの養成などを通じた正しい知識の普及等に取り組んでいます。他方で、健康と暮らしの調査によると、認知症に関する相談窓口を知らない方が多いという結果となっていることから、引き続き、認知症に関する周知啓発に取り組んでいくことが必要です。
- 認知症の人の介護者の負担軽減や就労と介護の両立が図れるよう、認知症の人及びその介護者を支援することが必要です。

### ■ 方向性

- 認知症の人の立場に立った支援を進めるため、意思決定支援、認知症の人本人からの発信の支援に取り組みます。
- 計画的な認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進に取り組みます。
- 認知症キャラバンメイトの養成や認知症支え隊等の担い手の確保により、地域で認知症の人を見守り、支援する仕組みを構築します。
- 認知症地域支援推進員による相談体制や社会参加支援を強化します。また、若年認知症の特性に応じた社会的サポートや支援ネットワークを構築している奈良県若年性認知症相談支援センターとも連携し、若年認知症の人への支援に取り組みます。
- 認知症の人や家族を取り巻く多様な環境や状況に応じて、家族の抱える負担感に配慮した支援に取り組みます。



- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）及び同法に基づき今後策定される認知症施策推進基本計画の内容も踏まえた施策を推進します。

#### 重点施策

- 7 認知症の人の社会参加支援
- 8 認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護

#### 【基本目標4の構成】

- 1 認知症の正しい理解の促進
- 2 認知症予防の促進
- 3 医療的ケア・介護サービスの充実
- 4 認知症の人及び家族等に対する相談体制等の充実
- 5 認知症バリアフリーの推進
- 6 若年認知症の人への支援
- 7 認知症の人の社会参加支援 【重点施策】
- 8 認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保護 【重点施策】

※具体的な施策・事業については、次回（第5回）運営協議会にて提示

## 第5章

# 持続可能な介護保険制度の推進

### ■現状と課題

- 第1号被保険者が増加し、2025年には団塊の世代が全員75歳を迎えます。また、認定者数も年々増加しており、介護ニーズはこれからも高まっていくことが見込まれます。今後は、ますます様々な介護ニーズに柔軟に対応できるようなサービス基盤を整備し、計画的にその基盤確保をしていくことが重要となります。
- 介護ニーズが増加する一方、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少に伴う介護人材不足が懸念されます。
- 特に将来的にもサービスの充実が必要となる訪問介護員の人材不足が課題であり、生活支援サービスなどを必要とする高齢者への支援が行き届かなくなることが懸念されます。
- 地域包括支援センターにおいては各業務について難しさや負担を感じている傾向にあります。サービスC等の利用に関して適切なアセスメントや動機づけしていくスキルも含めた、職員の資質向上等に取り組むことが必要です。
- 在宅介護実態調査によると、主な介護者の年齢は70歳以上が約4割を占めており、今後も介護者の高齢化が進むことが見込まれます。認知症の人や医療ニーズの高い人を介護する人を含めた、家族等の介護者への支援の充実が必要です。
- 介護サービス事業所の実態調査によると、多くの事業所が介護人材の確保を課題としています。介護人材の確保・育成・定着が求められています。
- 介護ニーズの増加に対応し、持続可能な介護保険制度とするため、必要なサービスの充実と、給付の適正化を図っていく必要があります。

## ■ 方向性

- 各地域包括支援センターの総合調整や連携体制の強化、職員の資質向上や業務改善等に取り組む、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 訪問型サービスB等の創出や訪問型サービスAの担い手の確保に取り組めます。
- 地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所について、さらなるサービス提供の充実を図るとともに、質の向上を図るため、事業所への適切な指導・監督を実施します。
- 医療ニーズの高い高齢者や認知症への対応に苦慮する家族、ヤングケアラーなどの実態とニーズ把握を推進します。
- 多様な人材の参入促進・育成、定着促進、生産性向上等の総合的な対策による人材確保を推進します。
- ICTや介護ロボットの導入・活用支援、各種手続を簡素化し、介護現場の負担軽減や多様な人材が働きやすい環境を整備します。
- ケアマネジメントの質の向上を図るとともに、事業の重点化により、より効果の高い給付適正化の取組を推進します。

### 重点施策

- 3 人材の確保・育成・定着、資質の向上
- 4 介護現場の生産性向上・業務改善への支援

### 【基本目標5の構成】

- 1 地域包括支援センターの職員の資質向上及び業務の質の平準化
- 2 介護サービスの基盤整備と家族介護支援の充実
- 3 人材の確保・育成・定着、資質の向上 【重点施策】
- 4 介護現場の生産性向上・業務改善への支援 【重点施策】
- 5 介護給付適正化の取組の推進

※具体的な施策・事業については、次回(第5回)運営協議会にて提示